

令和元年度 いじめの状況について

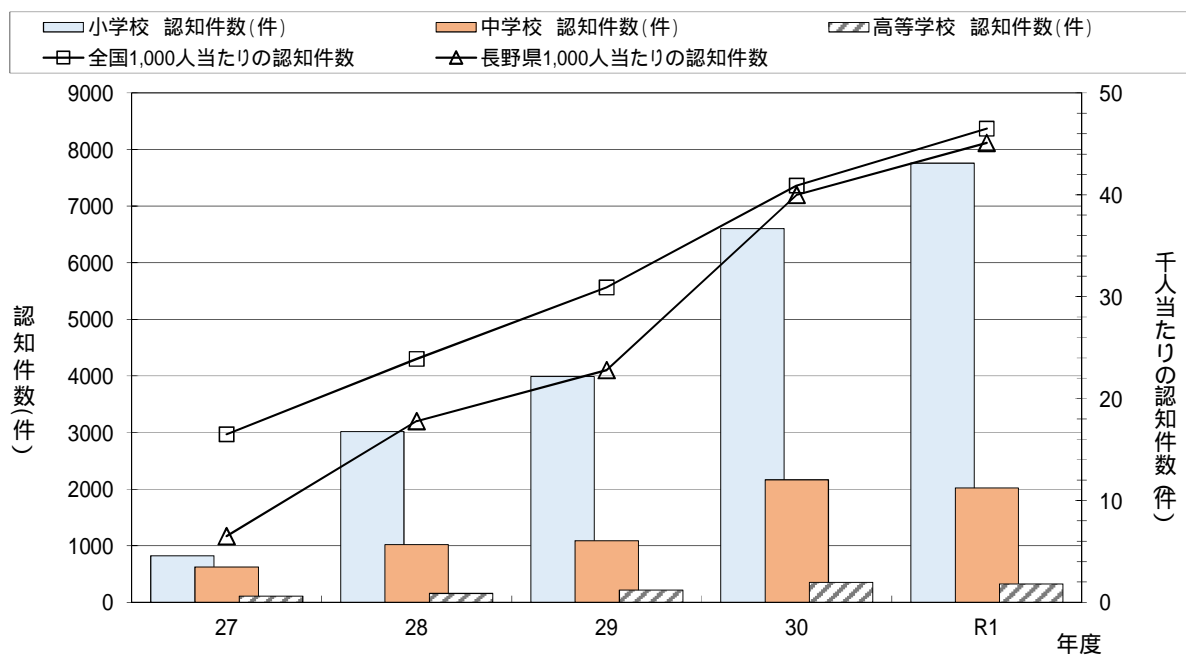
心の支援課

○小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、10,198件（前年度9,206件）であり、前年度より992件（10.8%）増加しており、1,000人当たりの認知件数は45.1件である。

○学校種別では、全国と同様に小学校の認知件数が増加している。

○いじめの解消の状況は、解消済みが89.4%と全国値83.2%より高くなっている。これは、早期に発見して解消に向けた取組が行われたため、解消済みの割合が前年度（88.3%）より高くなっているものと考えられる。

1 校種別認知件数及び1,000人当たりの認知件数の推移

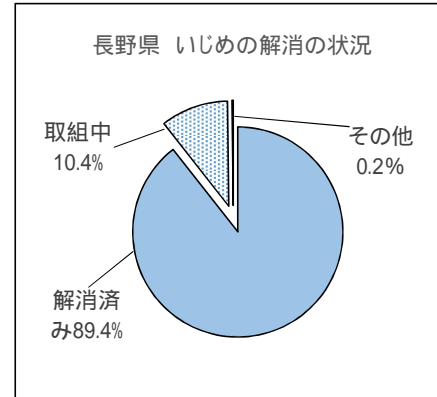


年度		27	28	29	30	R1
小学校	認知件数(件)	823	3,016	3,988	6,603	7,758
	前年度増減(件)	149	2,193	972	2,615	1,155
中学校	認知件数(件)	625	1,017	1,091	2,166	2,020
	前年度増減(件)	85	392	74	1,075	146
高等学校	認知件数(件)	108	158	214	351	325
	前年度増減(件)	30	50	56	137	26
特別支援学校	認知件数(件)	11	23	36	86	95
	前年度増減(件)	12	12	13	50	9
合計	認知件数(件)	1,567	4,214	5,329	9,206	10,198
	前年度増減(件)	22	2,647	1,115	3,877	992
1,000人当たりの認知件数(件)	県	6.5	17.8	22.8	40.0	45.1
	全国	16.5	23.9	30.9	40.9	46.5

(注) 調査対象校：県内国公私立小中高(通信制含む)特別支援学校 713校

2 いじめの解消の状況

区分	件数(件)	構成比 (%)		
		県	県前年度	全国
解消済み	9,117	89.4	88.3	83.2
取組中	1,060	10.4	11.4	16.6
その他 (転居等で一定の人間関係が解消)	21	0.2	0.3	0.2
計	10,198	100.0	100.0	100.0



解消済み

被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続。

被害児童生徒本人及びその保護者に対する面談等により、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことが認識できる。

3 いじめ発見のきっかけ

[単位: 件、%]

区 分		令和元年度			平成30年度		
		計(件)	構成比		計(件)	構成比	
			県	全国		県	全国
学校の教職員等が発見		5,756	56.4	67.4	4,654	50.6	66.2
内 訳	アンケート調査などの学校の取組により発見	3,397	33.3	54.2	2,711	29.4	52.8
	学級担任が発見	1,945	19.1	10.4	1,505	16.3	10.6
	学級担任以外の教職員が発見	320	3.1	2.2	346	3.8	2.3
	養護教諭が発見	77	0.8	0.3	79	0.9	0.4
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	17	0.2	0.2	13	0.1	0.2
学校の教職員以外からの情報による発見		4,442	43.6	32.6	4,552	49.4	33.8
内 訳	本人からの訴え	2,583	25.3	17.6	2,520	27.4	18.3
	本人の保護者からの訴え	1,088	10.7	10.2	1,228	13.3	10.4
	他の児童生徒からの情報	523	5.1	3.4	558	6.1	3.5
	他の保護者からの情報	211	2.1	1.2	189	2.1	1.3
	学校以外の関係機関からの情報	21	0.2	0.1	26	0.3	0.1
	その他(匿名による投書など)	9	0.1	0.1	19	0.2	0.1
	地域の住民からの情報	7	0.1	0.1	12	0.1	0.1
計		10,198	100.0	100.0	9,206	100.0	100.0

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。